

# 入札説明書

令和8年1月6日

香川県立川部みどり園長 前田 恵美子

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、香川県会計規則（昭和39年規則第19号。以下「規則」という。）、物品購入等競争入札心得（以下「入札心得」という。）及び本件業務委託に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、香川県が発注する業務委託に関し、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県立川部みどり園給食業務
- (2) 委託業務の内容 「香川県立川部みどり園給食業務委託仕様書（以下、仕様書）」のとおり
- (3) 委託業務の実施場所 仕様書のとおり
- (4) 委託期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 入札方法

落札者の決定は、施行令第167条の10の2の規定による総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札書のほか総合評価のための提案資料（以下「提案資料」という。）を提出すること。

入札は、入札書を入札場所に持参する方法により行い、郵便等による入札は不可とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (6) 入札担当課

本入札に係る担当課（以下「入札担当課」という。）は次のとおりである。

郵便番号 761-8046  
香川県高松市川部町418番地  
香川県立川部みどり園 総務課  
(電話番号) 087-885-8600  
(ファックス番号) 087-885-8609  
(メールアドレス) midorien@pref.kagawa.lg.jp

## 2 契約書の作成の要否

- (1) 要する。
- (2) 落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

## 3 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問は、令和8年1月22日午後5時までに「質問書（別紙様式2）」を入札担当課に提出すること。ファックスまたはメールによる提出も可とする。

## 4 入札及び開札

- (1) 入札及び開札を行う日時及び場所 入札公告の6に記載のとおり。
- (2) 入札書等の様式

- 「入札書（規則第 68 号様式）」及び「入札明細書（別紙様式 3）」（以下、あわせて「入札書等」という。）のとおりとする。
- (3) 入札書等は、封筒に入れ、その封筒に入札者の法人名及び委託業務名「香川県立川部みどり園給食業務に係る入札書」と記入の上、入札場所に提出すること。  
既に提出した入札書等の取替え、変更又は取り消しはできない。
- (4) 入札及び開札場所には、原則として入札者及びその代理人（以下「入札者等」という。）以外は入場できない。  
なお、代理人が入札を行う場合は、委任状を提出すること。委任状の様式は、香川県ホームページの「物品調達情報（各種様式集）」（以下「ホームページ」という。）に登載している。  
【<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/buppin/kakusyu/index.shtml>】  
また、入札者等に入札担当課の職員が身分証明書等を求める場合があるので、協力すること。
- (5) 開札は、入札終了後直ちに入札者等の立ち会いの上で行う。この場合において、入札者等が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせる。
- (6) 開札の結果、入札金額が予定価格の範囲を超えた入札者については審査の対象外となるので、当日通知する。
- (7) 開札の結果、予定価格の範囲内の価格で入札が一者もないときは、直ちに再度入札を行う。
- (8) 入札は原則として 2 回を限度とし、なおも予定価格の範囲内の価格の入札がないときは改めて入札手続きをやり直すか、又は施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、随意契約を行うかのいずれかとする。
- (9) 入札者等の持参するもの  
①入札者等の身分証明書（社員証、運転免許証等）  
②再度の入札に使用する入札書  
③委任状（代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る）
- ## 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
入札に参加する者は、下記（3）により減免をされた場合を除き、入札前に、契約をしようとする金額（入札者等の見積もった契約金額）の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。（※消費税等を含んだ金額であるので注意すること。）  
①入札期日の前日までに納付する場合  
ア 現金で納付する場合は、納付書を発行するので入札担当課に申し出ること。（納付書により県の指定金融機関で納付すること。）  
イ 保証金に代わる担保として、規則第 150 条に掲げる有価証券等で納付する場合は、保管有価証券納付書（規則第 71 号様式）に必要な事項を記載し、有価証券等を当園の出納員に納付すること。（※規則第 150 条第 1 項第 1 号に掲げる国債等の有価証券の担保の価値は、その額面の 100 分の 80 に相当する金額となるので注意すること。）  
②入札当日に納付する場合  
入札保証金等納付書（規則第 66 号様式）に必要な事項を記載して、現金又は保証金に代わる有価証券等を、入札開始時間の前までに当園の出納員に納付すること。  
③入札保証金等を入札日の前日までに納付した場合は、入札当日に納付済通知書又は証券領収書を入札担当課職員に提示すること。  
④入札保証金等の還付  
ア 入札当日に納付した場合は、入札終了後直ちに還付する。  
イ 入札前日までに納付した場合は、入札終了後に現金の還付請求書（様式自由）又は保管有価証券還付請求書（規則第 72 号様式）を提出すること。後日還付する。（還付日は、還付手続き終了後に改めて連絡する。）  
ウ 落札者が納付した入札保証金は、契約締結後に還付する。  
⑤代理人が保証金等の納付、還付請求、還付を受けるときは、委任状を添えて手続きを行うこと。  
⑥上記手続きに必要な「保管有価証券納付書」等の様式は、ホームページに登載している。
- (2) 契約保証金

落札者は、下記（3）により減免をされた場合を除き、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。

① 保証金に代わる担保として、規則第 150 条に掲げる有価証券等で納付することができる。

② 契約保証金は、契約の履行を確認した後で還付する。

### （3）入札保証金、契約保証金の減免

入札保証金、契約保証金は、規則第 152 条に該当する場合は、減免することができるので減免希望者は、令和 8 年 2 月 2 日午後 5 時までに入札担当課に関係書類を提出すること。なお、減免に係る審査結果は、令和 8 年 2 月 4 日までに文書、ファックス又はメールで通知する。

① 入札保証金については、次のア又はイの書類を提出し、審査の結果、適当と認められた者。

なお、審査において説明を求められた場合は、申請者の負担において完全な説明をすること。

ア 当園を被保険者とする入札保証保険契約証書

イ 入札公告に記載している「入札者の参加資格」を有し、国（独立行政法人及び公社を含む。）

又は地方公共団体と過去において当該入札の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、これらを全て誠実に履行した者は、入札保証金・契約保証金減免申請書

・契約実績となる契約書の写しを添付すること。

・契約実績については、同一の法人によるものであれば、他の支店等の実績でも良い。

（※ 減免申請書の様式は、ホームページに登載している。）

② 契約保証金については、①のイの書類審査の結果、適当と認められた者又は当園を被保険者とする履行保証保険契約証書を契約締結までに提出し、適当と認められた者

## 6 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A 級に格付けされている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 本公告に示した委託業務を、当該委託業務の実施計画書等により、入札説明書又は仕様書で指定する内容通り確実に実施できることを証明した者であること。
- (6) 本公告に示した委託業務に係る円滑な実施の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (8) 指名停止措置要領（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者ではなく、香川県物品の買入れ等に係る平成 11 年香川県告示第 787 号）別表 10 の項から 15 の項までのいずれにも該当しないこと。
- (9) 本公告の日から過去 5 年以内に施設入所支援サービスを提供する障害者福祉施設又は障害児入所施設又は病院と本業務と同規模以上の契約を締結（契約書を締結したものに限る。）し、かつ、これを誠実に履行し、又は履行中であることを証明した者であること。
- (10) 令和 2 年 4 月 1 日以降に、大量調理業務の実績を有すること。

## 7 入札者等に求められる事項

### （1）入札参加資格の審査

① 入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書（別紙様式 4）に前記 6 の（1）及び（8）に係る誓約書（別紙様式 5）並びに（5）、（6）、（9）、（10）の要件を満たすことを証明する下記の書類を、令和 8 年 2 月 2 日午後 5 時までに、入札担当課に提出すること。また、当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

※ 入札参加資格確認資料

様式① 誓約書

様式② 業務を履行するための人員・技術を有していることの証明書

様式③ 施設入所支援サービスを提供する障害者福祉施設又は障害児入所施設又は病院との契約実績及び大量調理業務実績証明書

②上記①の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、結果は、令和8年2月4日までに文書、ファックス又はメールで通知する。

③守秘義務等

この入札説明書の交付を受けた事業者（従業員等を含む。）は、香川県から提供を受けた文書、図面、データ等全て（この入札説明書のほか、追加資料を含む。以下、「県提示資料」という。）について守秘義務を負い、第三者に漏らしてはならず、県提示資料を本件の入札及び契約手続き以外の目的（広告、宣伝、販売促進及び広報等を含む。）に使用してはならない。

（2）提案資料の提出

（1）の入札参加資格の審査に合格した者は、令和8年2月13日午後5時（必着）までに、次の提案資料を入札担当課に提出すること。（郵便の場合は書留とし、信書便の場合はこれに相当する方法とする。）提出期限以降はいかなる理由があろうとも書類の提出は認めない。

なお、受取り時は書類の有無のみ確認し、内容の審査までは行わないが、当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じること。

①提案資料の一覧は次のとおり。

- ア 業務取組状況 （提案書様式1）
- イ 人員体制 （提案書様式2）
- ウ 食事提供体制 （提案書様式3）
- エ 衛生管理・危機管理体制 （提案書様式4）
- オ 事業実施主体 （提案書様式5）
- カ 準備体制 （提案書様式6）
- キ 委託料積算資料 （様式任意）
- ク プレゼンテーション資料 （提案書様式7～10）

※ 書類の作成に当たっては、別記の「提案書類作成要領」を参照すること。

②提案資料の提出部数・編さん方法

- ・提出部数 正本1部、副本（複写）9部とする。
- ・原稿サイズはA4を基本（A4で収まらない場合は、A3も可）とし、両面使用とすること。  
また、フラットファイル等で製本の上、提出すること。
- ・正本、副本ともに、目次、ページを付すこと。
- ・製本の編集順序は、上記①に記載の順序とおりとすること。

③留意事項

- ・落札者は、委託期間中、提案資料の水準を下回らないように努めなければならない。
- ・いったん提出された提案書類への修正、追加等は一切受理しない。また、ヒアリング時においても同様とする。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、当園から期日を指定して追加書類の提出を求める場合がある。
- ・提案書類に虚偽の記載をした場合は、失格とする。
- ・提出された提案書類の返却は行わない。

（3）川部みどり園給食業務委託先選定委員会（以下「委員会」という。）の開催

提案内容の審査を行うために次のとおり委員会を開催し、ヒアリングを実施するので、各入札者は出席の上、提案内容の説明を行うこと。

①日時 令和8年2月25日（水）午後2時

②場所 香川県高松市川部町418番地 香川県立川部みどり園 管理棟 小会議室

- ・開札の結果、審査対象外となった事業者は参加できない。
- ・なお、入札者多数の場合はヒアリングの日程を追加する場合がある。この場合において、その具体的な日時等は後日入札者に連絡する。

③出席者の持参するもの

- ・身分証明書（社員証、運転免許証等）
- ・代表者によるヒアリング出席者である旨の証明書（様式は任意）

#### ④実施要領

- ・ヒアリングの順番は、当日くじ引きにより決定する。
- ・ヒアリングの所要時間は、1提案者につき概ね30分間とする。
- ・ヒアリングを実施し提案内容の履行が困難と判断される場合は、事前に評価した評価点をその評価項目の最低点とする。なお、ヒアリング時に提案内容の修正は認めない。

### 8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

①委任状を持参しない代理人のした入札

②上記6に掲げる「入札の参加資格」のない者がした入札

(2) 入札者等が連合して入札したと認められる場合

(3) 入札に際し不正の行為があった場合

(4) 入札者等が同一の入札について2以上の入札をした場合

(5) 入札保証金の納付がない場合、又は不足する場合（免除された事業者を除く。）

(6) 入札書に氏名その他重要な文字又は押印が誤脱し、又は不明瞭である場合

(7) 入札書の金額を訂正した場合

(8) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札

(9) 前各号に掲げるもののほか、入札心得、入札説明書等で指示した条件及び契約担当があらかじめ指定した事項に違反した場合

### 9 入札又は開札の取消し又は延期による損害

入札公告の12に記載のとおり。

### 10 落札者の決定方法

上記7(3)により開催する委員会において、規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った各入札者から提案内容のプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

審査は、入札公告の別記「香川県立川部みどり園給食業務に係る落札者決定基準」にしたがって行い、その総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。総合評価の点数が最も高い者が2者以上あるときは、「3価格点」が最も高い者を落札者とし、価格点も同点である場合は、当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、本件入札執行事務に係る当園の職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

委員会の議事及び総合評価の経過については公表しないものとし、落札者の決定結果に対しての異議申し立ても受け付けない。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

### 11 履行の確認・支払い

- （1）契約の履行を完了したときは、その旨を届け出て検収（検査）を受けること。
- （2）当園が行う検査に合格した後、請求書を提出し、指定の金融機関の口座に請求額を振り込むこととする。なお、委託期間内に履行されなかった場合は、遅延損害金（当園の指定した日の翌日から業務を完了した日までの遅滞日数に応じ、未済部分の委託料に当該委託期間が経過した日における民法（明治29年法律第89号）第404条に定める法定利率）を徴収するので注意すること。

### 12 その他

- （1）期限内に提出を求められている確認書類等を提出しなかった場合は、入札に参加できない。
- （2）落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。

(3) 契約締結後に、提出した資料に虚偽や重大な不備等があることが判明した場合は、契約を解除できるものとする。この場合、当園は受託者に対し補償等一切の責を負わない。

(参考) 入札スケジュール

日時	内容
令和8年1月6日（火）	公告
1月13日（火）	入札説明書交付期限
1月15日（木）	現地説明会（希望者）
1月22日（木）	質問書受付期限
1月28日（水）～	質問回答交付
2月2日（月）	参加資格証明書 入札保証金・契約保証金減免申請受付期限
2月4日（水）	参加資格証明書 入札保証金・契約保証金減免申請結果通知
2月13日（金）	入札書・提案資料提出期限
2月25日（水）	川部みどり園給食業務委託先選定委員会 (プレゼンテーション実施)

## 香川県立川部みどり園給食業務に係る落札者決定基準

総合評価の点数は、書類審査110点、プレゼンテーション審査45点、価格点45点の200点満点とし、書類審査とプレゼンテーション審査については、各委員の点数を平均（平均点に1点未満の端数があるときは、小数点第1位未満を四捨五入）する。

### 1 書類審査

審査項目	評価の観点	配点
(1) 業務の取組状況	施設給食に対する姿勢 業務パートナーとしての取組み 食育の推進 食事提供における安全管理についての取組み	23
(2) 人員体制	業務責任者の配置 従業員の配置 従業員に対する研修 従業員欠員時の対応	30
(3) 食事提供体制	調理・盛り付け 配膳・下膳・洗浄	10
(4) 衛生管理体制	衛生管理体制 独自の衛生管理検査 事故発生時の対応及び防止策 防災対策	22
(5) 事業実施主体に関する評価	会社の経営状況 事業を適切に遂行するための技術・実績	15
(6) 準備体制	業者決定後、業務開始までの準備体制	10
計		110

### 2 プrezentation審査

審査項目	評価の観点	配点
(1) 業務開始前訓練計画	調理・配膳・下膳・洗浄及び委託者への報告についての訓練計画	10
(2) 勤務体制	川部みどり園の厨房施設設備・献立内容に対応した人員配置を踏まえた具体的な作業工程表と勤務シフト	20
(3) インシデント対策	インシデントに対する会社としての取り組み	10
(4) 自由提案	利用者のサービスの向上・S L A (サービス品質保証) 等	5
計		45

### 3 價格点

審査項目	計算方法	配点
(1) 月間管理費	$20 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格}) / (\text{各社入札価格})$	20
(2) 入札総額	$25 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格}) / (\text{各社入札価格})$	25
	計	45

※1 價格点の計算に用いる金額はすべて消費税及び地方消費税を含まない額とする。

※2 價格点に1点未満の端数があるときは、小数点第1位未満を四捨五入する。